

平成25年11月26日

地方公共団体における退職手当条例改正等の状況

退職手当法等の改正に伴う地方公共団体における条例改正等の状況（平成25年10月1日現在）について、別添のとおり取りまとめましたので公表します。

（連絡先）

自治行政局 公務員部 給与能率推進室

担当：和泉補佐、鈴木係長

電話：03-5253-5549（直）

FAX：03-5253-5553

地方公共団体における退職手当条例改正等の状況

○国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等に沿った地方公共団体の対応状況について調査
 ○都道府県、指定都市、市区町村（合計1,789団体）に照会 [平成25年10月1日現在]

1. 条例改正状況

	全団体数	条例改正済	未定
都道府県	47	47 (100.0%)	0 (0.0%)
指定都市	20	20 (100.0%)	0 (0.0%)
市区町村	1,722	1,716 (99.7%)	6 (0.3%)
合計	1,789	1,783 (99.7%)	6 (0.3%)

※ 上記1,789団体中、退職手当組合加入団体は1,302団体(72.8%)。[平成25年4月1日現在]

2. 条例施行(又は予定)の状況

	平成25年1月1日		その他平成24年度内		平成25年4月1日		平成25年4月2日以降		未定	合計	
	団体数	団体名	団体数	団体名	団体数	団体名	団体数	団体名			
都道府県	7	群馬県、東京都、滋賀県、徳島県、佐賀県、熊本県、大分県	18	(2月1日) 栃木県、埼玉県、山梨県 (3月1日) 茨城県、千葉県、神奈川県、福井県、愛知県、京都府、兵庫県、高知県、沖縄県 (その他) 富山県、石川県、静岡県、愛媛県、福岡県、宮崎県	22	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、長野県、岐阜県、三重県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、長崎県、鹿児島県	0		0	47	
指定都市	0		1	(3月1日) 京都市(一部の教職員)	12	札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、京都市(一部の教職員以外)、大阪市、神戸市、岡山市、福岡市	7	横浜市、川崎市、名古屋市、堺市、広島市、北九州市、熊本市	0	20	
市区町村	31	〔栃木県〕 足利市 〔群馬県〕 前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、富岡市 〔石川県〕 珠洲市 〔山梨県〕 富士吉田市 〔愛知県〕 津島市、常滑市、稲沢市、大府市、知多市、東浦町 〔滋賀県〕 草津市、守山市、東近江市 〔大阪府〕 池田市、泉佐野市、富田林市、豊能町、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、千早赤阪村 〔和歌山県〕 有田市 〔鹿児島県〕 枕崎市	25	(2月1日) 〔山梨県〕 甲府市、都留市、大月市、韭崎市 (3月1日) 〔愛知県〕 新城市 (その他) 〔石川県〕 小松市 〔長野県〕 駒ヶ根市 〔静岡県〕 沼津市 〔愛知県〕 豊橋市、岡崎市、一宮市、半田市、豊田市、蒲郡市、江南市 〔滋賀県〕 長浜市 〔大阪府〕 大東市、太子町 〔愛媛県〕 松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市 〔大分県〕 臼杵市	1,580	〔北海道〕 函館市 外1,579団体	80	〔北海道〕 北見市 外79団体	6	〔北海道〕 室蘭市、夕張市 〔群馬県〕 安中市 〔岡山県〕 総社市 〔福岡県〕 行橋市 〔沖縄県〕 沖縄市	1,722
合計 団体数	38 (2.1%)		44 (2.5%)		1,614 (90.2%)		87(4.9%)		6 (0.3%)	1,789	

3. 平成24年度中施行団体に占める定年退職予定者及び施行日前退職者数

	年度内施行団体数	全部門		部門別内訳									
		H24年度定年退職予定者数	うち施行日前退職者数	一般行政職		教育部門		警察部門		消防部門		公営企業等会計部門	
				定年退職予定者数	施行日前退職者数	定年退職予定者数	施行日前退職者数	定年退職予定者数	施行日前退職者数	定年退職予定者数	施行日前退職者数	定年退職予定者数	施行日前退職者数
都道府県	25	23,435	2,359	4,053	335	13,927	1,359	4,026	585	557	0	872	80
指定都市	1	27	15	—	—	27	15	—	—	—	—	—	—
市区町村	56	1,697	231	1,041	128	255	32	—	—	168	17	233	54
合計	82	25,159	2,605	5,094	463	14,209	1,406	4,026	585	725	17	1,105	134

	団体名	条例改正済	条例施行時期				全部門計		条例施行(予定)時期			退職者があった場合の対応
			国と同じ 25年1月1日	平成25年2月1日	平成25年3月1日	その他 24年度内	平成24年度 定年退職予定者数	うち施行日前 退職者数	平成25年4月1日	平成25年4月2日 以降	未定	
1	北海道	○					—	—	○			
2	青森県	○					—	—	○			
3	岩手県	○					—	—	○			
4	宮城県	○					—	—	○			
5	秋田県	○					—	—	○			
6	山形県	○					—	—	○			
7	福島県	○					—	—	○			
8	茨城県	○			○		810	15				事務分担の見直しなど、現員で対応
9	栃木県	○		○			594	0				
10	群馬県	○	○				540	0				
11	埼玉県	○		○			1,800	153				臨時職員で対応 異動による対応
12	千葉県	○			○		1,762	78				臨時・非常勤職員で対応 兼務による対応
13	東京都	○	○				4,538	0				
14	神奈川県	○			○		2,024	29				事務分担の見直しで対応
15	新潟県	○					—	—	○			
16	富山県	○				H25.3.18	397	76				臨時・非常勤職員で対応
17	石川県	○				H25.3.25	500	157				他の職員の業務分担調整で対応
18	福井県	○			○		314	22				事務分担の見直し等で対応
19	山梨県	○		○			286	0				
20	長野県	○					—	—	○			
21	岐阜県	○					—	—	○			
22	静岡県	○				H25.3.20	882	283				所属内の他の職員や臨時職員の採用等で対応
23	愛知県	○			○		2,099	513				臨時・非常勤職員で対応
24	三重県	○					—	—	○			
25	滋賀県	○	○				415	0				
26	京都府	○			○		742	463				所属内等の応募を基本としつつ、必要があれば臨時職員等の任用も含めて対応
27	大阪府	○					—	—	○			
28	兵庫県	○			○		1,515	340				臨時・非常勤職員で対応
29	奈良県	○					—	—	○			
30	和歌山県	○					—	—	○			
31	鳥取県	○					—	—	○			
32	島根県	○					—	—	○			
33	岡山県	○					—	—	○			
34	広島県	○					—	—	○			
35	山口県	○					—	—	○			
36	徳島県	○	○				289	19				臨時・非常勤職員で対応
37	香川県	○					—	—	○			
38	愛媛県	○				H25.3.26	442	12				所属内の他の職員で対応
39	高知県	○			○		320	82				臨時職員で対応 兼務による対応
40	福岡県	○				H25.2.26	1,162	4				臨時職員で対応
41	佐賀県	○	○				303	52				臨時職員で対応 兼務による対応
42	長崎県	○					—	—	○			
43	熊本県	○	○				491	1				臨時職員で対応
44	大分県	○	○				377	0				
45	宮崎県	○				H25.3.12	309	51				臨時・非常勤職員で対応 兼務による対応
46	鹿児島県	○					—	—	○			
47	沖縄県	○			○		524	9				基本的には、当該所属の人員体制の中で対応
	合計	47	7	3	9	6	23,435	2,359	22	0	0	

	団体名	条例 改正済	条例施行時期				全部門計		条例施行(予定)時期			退職者があった 場合の対応
			国と同じ 25年1月1日	平成25年2月1日	平成25年3月1日	その他 24年度内	平成24年度 定年退職予定者数	うち施行日前 退職者数	平成25年4月1日	平成25年4月2日 以降	未定	
1	札幌市	○					—	—	○			
2	仙台市	○					—	—	○			
3	さいたま市	○					—	—	○			
4	千葉市	○					—	—	○			
5	横浜市	○					—	—		H25.8.1		
6	川崎市	○					—	—		H25.10.1		
7	相模原市	○					—	—	○			
8	新潟市	○					—	—	○			
9	静岡市	○					—	—	○			
10	浜松市	○					—	—	○			
11	名古屋市	○					—	—		H25.8.1		
12	京都市	○(一部の 教職員)				○(一部の 教職員)	27	15	○(一部の 教職員以外)			臨時職員で対応
13	大阪市	○					—	—	○			
14	堺市	○					—	—		H25.7.1		
15	神戸市	○					—	—	○			
16	岡山市	○					—	—	○			
17	広島市	○					—	—		H25.8.1		
18	北九州市	○					—	—		H25.7.1		
19	福岡市	○					—	—	○			
20	熊本市	○					—	—		H25.4.2		
	合計	20	0	0	1	0	27	15	12	7	0	